
**2026年度日本産農水産物・食品
グローバル・ゲートウェイ事業
募集要項
(中国)**

2026年4月
農林水産食品部 事業推進課

目次

1	事業概要	-----	P3
2	出品要件	-----	P4
3	お申し込み・出品の流れ	-----	P5
4	募集スケジュール	-----	P5
5	費用負担・輸送・商談・イベント出展における留意点	-----	P6
6	募集内容詳細	-----	P7～P9
7	キャンセル規定	-----	P9
8	出品者選考について	-----	P9
9	JAPAN STREETへの商品掲載について	-----	P10
10	留意事項	-----	P10～P11
11	免責規定	-----	P11～P12
12	輸出入制度・規制	-----	P12
13	お問い合わせ	-----	P12

1. 事業概要

◆事業内容

ジェトロは、中国の主要都市及び周辺都市にて、日本産農水産物・食品の取扱い事業者の新規参入・販路拡大を目指します。日本産食品の商品サンプルやオンラインカタログ等を活用して中国バイヤーへ随時紹介し、現地バイヤーとのオンライン商談を組成します。また、新規バイヤーへのアプローチを目的とした展示会への広報出展や商談会等を実施することで、継続的に海外バイヤーの需要を喚起し商談機会を創出します。

お申込みの際には、ジェトロのバイヤー専用オンラインカタログサイト「JAPAN STREET (※1)」に商品登録をしていただきますので、リアルな展示に関わらず、日本産農水産物・食品を所望する中国バイヤーに継続的にご紹介いたします。

※1：詳細は「ジェトロ招待バイヤー専用 オンラインカタログ“Japan Street” (https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/)」をご確認ください

◆展示期間

2026年5月中～2027年3月31日（予定）

各展示内容によって実施期間が異なりますので、詳細は「6. 募集内容詳細」をご確認ください。

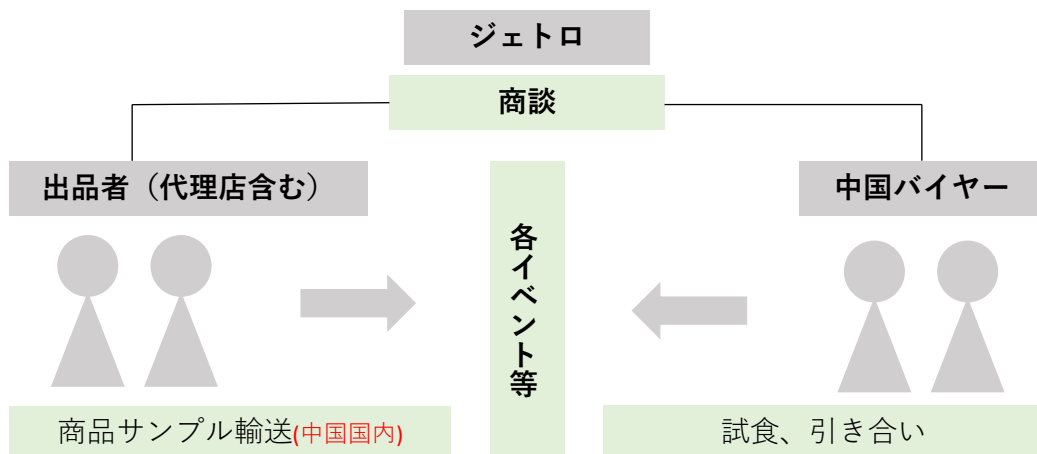
◆事業実施地域（※中国以外の地域については、募集要項は別となります）

中国（上海、広州、大連、成都、北京、武漢、青島）

◆本事業の特徴

- ・オンラインにて商談を実施するため、ご希望の場所から参加いただけます。
- ・商品サンプルを実際に海外バイヤーに試飲、試食していただくことができます。
- ・現地の事情に応じて、地方部への出張展示、各設置地域で開催される見本市への広報出展、イベントの実施を行います。

◆本事業イメージ・写真



2. 出品要件

1. 現地の輸入規制や検疫条件に照らして、出品物が現地で販売可能な日本産農水産物・食品又は日本産原料を使用して海外で生産された農水産物・食品であること（消費者訴求の観点から「日本生産」であることが望ましい）。

ご参考：

ジェットロウェブサイト「日本からの輸出に関する制度」

<https://www.jetro.go.jp/industry/foods/exportguide/country.html>

海外の食品規則チェックサイト OMARS

<https://export-regulations.maff.go.jp/>

【輸出に関する規制関連のお問い合わせ】

農林水産物・食品輸出相談窓口

TEL：03-3582-5646 <受付時間>平日9時～12時/13時～17時（祝祭日・年末年始を除く）

最寄りのジェットロでもご相談を受け付けています。（国内事務所一覧）

<http://www.jetro.go.jp/jetro/japan/list/>

2. 出品目的が商談による取引先の発掘・継続取引であること。プロモーションや調査が主目的ではないこと。
3. 輸出に伴う需要増に対応できる供給体制を有すること。
4. 事業参加後も海外からの引き合いに対して、必要に応じ日本語以外の言語に対応可能な担当者がいること。
5. 英語又は現地語で商談用資料（企業情報、商品情報、商品価格表）を既に揃えており、バイヤーの求めがあった場合やオンライン商談時には、バイヤーに提示できること。
6. ジェトロが求める各種データベースへの情報の登録、成果把握の為に行うアンケート等に協力すること。
7. オンライン会議システムを利用可能な環境（コンピューター等のハードウェア環境及びインターネット環境）を有し、会期中、会場との通信に支障をきたさないこと。
8. 募集要項等の内容、条件に同意していること。
9. 原則、出品物が既に中国国内で流通しており（または流通したことがあり）、現地代理店等を通じて中国国内での販路拡大が見込まれる日本産農水産物・食品であること。
10. 原則として、中国国内に現地代理店等を有しており、当該代理店を通じて商品サンプルを提供すること並びに出品者の代理として現地バイヤーとの間で商談を実施することについて、同意を得ていること。
11. 出品物は日本及び中国国内において商標権など他者の知的財産権を侵害するものではないこと。冒認登録防止の観点からも、出品商品は原則として中国国内で商標登録・出願済みであることとする。
12. Japan Streetに登録すること。
※「ジェットロ招待バイヤー専用 オンラインカタログ“Japan Street”
(https://www.jetro.go.jp/services/japan_street/)」

3. お申し込み・出品の流れ

◆お申し込み・出品の流れ

STEP1 お客様情報の入力

以下URLより登録をお願いいたします。

<https://www.jetro.go.jp/customer/act?actId=B0090307V>

STEP2 中国 各イベントへの申し込み

STEP1のイベント登録完了自動応答メールにて、募集中のイベントに係る申込フォームをお送りします。案内に従って出品希望商品等の必要情報をご登録ください。※新たに募集を始める展示の申し込みフォームについては、同一イベントの募集開始時にSTEP1登録者に一斉にご案内します。

ジェットロによる審査、審査結果通知
※審査の結果、出品商品が限られる場合がございます

STEP3 サンプル輸送・イベント出展に係る調整

ジェットロによる審査の結果、採択となった事業者様には各地域の担当者よりサンプル輸送のご案内やイベント出展に係るご案内、バイヤーとのマッチングに係る追加情報のご提供についてご連絡差し上げます。

4. 募集スケジュール

募集	STEP1およびSTEP2の申し込み期間
通年商品紹介事業（上海、北京、広州、成都、大連、武漢、青島）	常時（定員に達し次第終了）
Whisky + 北京	4月1日（水）～15日（水）
SIAL上海	4月1日（水）～15日（水）
Interwine広州	4月1日（水）～15日（水）
サケサミット上海	4月1日（水）～15日（水）
成都酒類商談会	4月1日（水）～28日（火）
深圳酒類商談会	4月1日（水）～28日（火）
深圳国際健康・栄養保健品展	7月頃開始
FHC上海	7月頃開始
糖酒会成都	11月頃開始

※募集開始時期が未定の場合は追ってHPにてご案内します。

※展示によっては募集定員に達し次第応募を締め切りとさせていただく場合もございますので、あらかじめご了承ください。

5. 費用負担・輸送・商談・イベント出展における留意点

◆費用負担

【通年商品紹介事業の場合】

主催者(ジェットロ)の負担：

会場費、バイヤー来場アレンジ費、カタログ作成費

出品者の負担：

商談に伴う通信費（出品者のインターネット通信費等）、商談で使用するサンプル費、中国の指定倉庫までのサンプル輸送費（※一部都市に限る）、その他上記「主催者（ジェットロ）の負担」に定める以外の全ての経費

【イベント出展の場合】

主催者(ジェットロ)の負担：

出品スペース、統一デザインによる設営・装飾、共通設備等維持管理（一定量の電気代及びその工事費含む）、出品者バッジの提供（枚数制限あり）

出品者の負担：

旅費、輸送に要する経費

－輸送梱包及び展示会場までの通関・輸送費

－見本市終了後、出品物の処理（還送、転送等）に係る通関・輸送経費

－出品物に係る輸入税、通関費用、その他公租公課、輸送保険料

共通で各エリアに用意する備品以外に出品者が独自に必要なとする設備・備品等の設置・借上、撤去等に要する費用、出品物の試食・試飲に係る費用（消耗品含む）、出品物及び自社ブースに持ち込む出品者所有物に係る本見本市参加期間中の盗難保険料、海外旅行保険及び賠償責任保険、その他上記の「主催者(ジェットロ)の負担」に定める以外の全ての経費

◆輸送における留意点

- ・原則として、展示場への出品物の輸送は中国国内からに限り、中国国内現地法人・代理店等より直接サンプルをご提供ください。輸送については、ジェットロ現地事務所（若しくはジェットロの業務委託先）より直接、現地法人・代理店等にご案内いたします。日本から輸送された場合に生じた問題についての責任は負いかねます。
- ・各イベントにおいて出品できる商品サンプルの温度帯が定められております。募集要項をよくご確認ください。
- ・提供いただいたサンプルの返却は致しかねます。
- ・輸送中の事故等により商品サンプルが届かなかった場合、サンプル費用およびサンプル輸送費用等の補償はできません。
- ・展示されたサンプルは、オンライン商談を希望する企業に優先的に提供する等、有効活用します。賞味期限切れとなったものは順次廃棄いたします。

◆オンライン商談における留意点

- ・商品サンプルを輸送しても、バイヤーが関心を示さない場合等は、バイヤーとの商談がセットできない場合もありますので、ご承知おきください。
- ・商談設定後に自己都合で商談をキャンセルされた場合、その後2年間、ジェットロ事業の選考で減点の対象となります。
- ・バイヤー都合で商談がキャンセルされた場合、事業者の意向を踏まえ、再度商談をセットします。
- ・同一バイヤーとの商談手配は初回のみとなります。商談後のバイヤーとのやり取りについては、ジェットロはフォローアップできかねますのでご了承ください。

◆イベント出展における留意点

- ・イベント出展については、開催期間中の現場対応が求められます。出品企業もしくは代理店から人員派遣を行えることを確認の上、お申込みください。

6. 募集内容詳細

地域：中国

都市：上海、広州、大連、成都、北京、武漢、青島

内容：通年商品紹介事業、展示会、商談会等

◆対象商品

- 原則、中国に輸入可能で、流通している（したことがある）商品であること。
- 酒類、菓子類、調味料、飲料

◆対象企業

上記商品を取り扱う日本法人及びその中国現地法人、日本法人の授権を有する中国現地代理店

◆募集企業数

350社程度

◆想定バイヤー

中国の有力な輸入事業者、卸売・小売事業者、飲食店、EC事業者等

◆サービス内容（以下、全て無料）

1. ジェトロの中国7都市に所在する事務所において商品紹介ができます！
同会場で不定期に開催するマッチングイベントに参加できます！
2. ジェトロが**展示会に設置するJapanブースに出展**できます！
3. ジェトロが保有する**SNSアカウントで商品を広報/PR**できます！

◆出品数

STEP2でご登録いただいた商品のうち、最大**5**商品まで

◆STEP2以降の出品手続き

利用希望サービス（通年商品紹介、イベント出展）を選択した後に、ジェトロが審査を行います。審査を通過した後、商品の情報登録(Japan Street※への商品登録)-等を案内します。

※「Japan Street」はジェトロが招待した海外バイヤー（海外に販路を持つ国内のバイヤーを含む）専用のオンラインカタログサイトです。

◆留意点

- 各地の展示会等イベントへの商品輸送は、原則、中国国内からに限りします。
- 展示会への出張イベント申し込みには、**いずれかの通年商品紹介事業への参加が条件**となります。
- **展示会への出張イベント参加の際は、会期中の人員派遣が必須**となります。

1. 展示会への出張イベント（複数申込可）

- ①Whisky+北京（2026/5/15-17、酒類限定）
- ②SIAL上海（2026/5/18-20、食品）
- ③Interwine広州（2026/5/21-23、酒類限定）
- ④サケサミット上海（2026/6/3-4、酒類限定）
- ⑤成都酒類商談会（2026/6/30、酒類限定）
- ⑥深圳酒類商談会（2026/7/2、酒類限定）
- ⑦深圳国際健康・栄養保健品展（2026/10/13-15、健康食品）※予定
- ⑧FHC上海（2026/11/10-12、食品）※予定
- ⑨糖酒会成都（2027/3月、酒類、食品）※開催日未定

6. 募集内容詳細

地域：中国

都市：上海、広州、大連、成都、北京、武漢、青島

内容：通年商品紹介事業、展示会、商談会等

2. 通年商品紹介事業実施事務所

①広州

対象：全商品（電子カタログ：社数限定無し）
（サンプル：50社程度）



②大連

対象：全商品（電子カタログ：社数限定無し）
（サンプル：50社程度）



③成都

対象：全商品（電子カタログ：社数限定無し）
（サンプル：50社程度）



④北京

対象：全商品（電子カタログ：社数限定無し）
（サンプル：50社程度）



⑤武漢

対象：全商品（電子カタログ：社数限定無し）
（サンプル：50社程度）



⑥上海

対象：全商品（電子カタログ：社数限定無し）

⑦青島

対象：全商品（電子カタログ：社数限定無し）

3. ジェトロSNSの情報（選択不要）

微信服务号



小红书



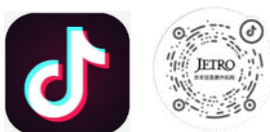
微博



视频号



抖音



头条



7. キャンセル規定

- ・ 出品確定後、自己都合で出品をキャンセルされる場合は、早急にジェトロまでお知らせ下さい。ご案内する所定のフォームにて手続きをお願いすることになります。出品確定前に申し込みを取消される場合は、メールまたは書面にてジェトロまでご連絡ください。
- ・ 出品確定後の自己都合による出品キャンセルは、以降のGGW事業にかかる出品者の選考にて一定期間減点されます。

【※イベント出展の場合の追加規定】

- ・ 自己都合による出品キャンセルの受付日によっては、キャンセル料がかかる場合がございます。
- ・ 自己都合によるキャンセルは、以降のイベント出展に係る出品者の選考にて一定期間減点されます。

8. 出品者選考について

出品審査は、以下の項目に従って行います。出品がふさわしくないと考えられる際には参加をお断りすることもございます。なお、政府からの要請により、米国関税措置の影響を受けている企業については選考時に加点評価いたします。

1. 出品物が、当該事業で定める有望商品に合致するか
2. 出品物の品質、価格、物流面での要件等が現地で受け入れられるものか
3. 出品により新しい海外市場の開拓が期待できる商品か
4. 応募者の輸出に取り組む姿勢（戦略・目的・出品に向けた取組み）
5. 応募者の認証取得等
6. 応募者の商流
7. 前年度の参加事業における成約実績
8. 日本で登記している事業者か
9. 「戦略的輸出拡大サポート事業」のうち輸出プロモーターによる支援対象企業か
10. 過去のルール遵守状況、自己都合によるキャンセル状況

※出品商品のうち、ジェトロが市場性等を鑑み採択商品を決定させていただく場合がございます。

9. JAPAN STREETへの商品掲載について

本事業においてご出品いただく商品情報については、ジェットロバイヤー向けプラットフォーム「JAPAN STREET」に掲載させていただきます。



「JAPAN STREET」はジェットロの基準を満たす限られた海外の有力バイヤーのみが閲覧可能なオンラインカタログサイトです。ご登録を頂くと、ジェットロが常時バイヤーに商品を案内します。バイヤーはオンラインカタログ上で手軽に商品を検索することができ、ジェットロはおすすめ機能をもとにバイヤーへ商品をご紹介します。バイヤーが関心を示した場合、出品者様にはジェットロ経由で見積や商談（オンライン含む）の依頼をお届けします。

ジェットロ招待バイヤー専用 オンラインカタログサイト（Japan Street事業：ジェットロHP）

https://www.jetro.go.jp/services/japan_street.html

10. 留意事項

1. 本案内書に定めのない事項は、ジェットロがその対応を決定します。政府の方針等により内容が変更される可能性がある旨、ご了承ください。
2. ジェットロは、サービスの品質向上のため、商談会の内容の全部又は一部を録音、録画することができるものとします。
3. 提出いただいた情報は、本事業運営のために利用するとともに、ジェットロ内のデータベースに登録し、関連事業、ジェットロ及びJFOODOからの連絡のために利用します。データベースに登録した情報のうち、社名、ホームページアドレス、商品名、商品写真、商品分類、商品用途及び国内小売価格をバイヤーに提示し、ジェットロが日本商品を所望するバイヤーに紹介するために利用します。また、本商談会に関するプレスリリース、ジェットロホームページ等において、企業情報や参加物の情報等を公開する場合がございます。あらかじめご了承ください。
4. 商談会会期中及びその前後において、商談相手又はジェットロから提供された情報及び資料は、お客様限りで使用するものとし、当該情報等を第三者に提供してはいけません。ただし、提供者の明示の承諾がある場合には、この限りではありません。
5. 本商談会に関する映像、画像、テキスト、音声若しくは関連資料等のコンテンツの全部又は一部（以下「本コンテンツ」といいます。）に関する著作権は、ジェットロ、その他の著作権者（以下「著作権者」といいます。）に帰属します。
6. 著作権者の書面又は電磁的方法による承諾を得ずに、本コンテンツの複製（録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含みますが、これに限られません。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含みますがこれに限られません。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等をしてはいけません。万一、これに違反した場合には、直ちにサービスの全部又は一部の提供を中止させていただきます。
7. 本コンテンツを、ジェットロの承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があります。また、これらの行為は、商談相手等のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあります。
8. 本案内の記載に反する行為があった場合や申し込みフォームに虚偽の記載をした場合は、申し込みを無効とし出品をお断りすることがあります。また、今後ジェットロが実施する事業の選考において不利となることがあります。

9. 出品申込をした企業又はその役員が違法な行為又は違法ではないが著しく不正な行為を行った疑いが明らかとなり、出品することがジェット口の信用を毀損する恐れがある場合は、出品をお断りすることがあります。
10. 申し込みフォームの記載内容に変更がある場合、ジェット口にお知らせください。なお、申込締切日を過ぎてから内容を変更される場合、その内容によっては変更に応じられないことがあります。
11. 出品募集締め切り後であっても、現地規制の変更によって出品ができなくなることがあります。
12. 相応の理由なしに出品をキャンセルされた場合や、アンケート等へご協力いただけない場合には、今後ジェット口が実施する事業の選考において不利となることがあります。
13. 出品する権利を転貸、売買、交換、譲渡することはできません。
14. 外国為替および外国貿易法などの国内法令に定めのあるものの出品については、出品者の責任において事前に必要な許可等を取得してください。
15. 商品サンプルは法令に照らして適法に輸送して下さい。違反した場合は、今回又は今後の出品をお断りすることがあります。
16. ジェット口は、本商談会の成果（お客様に関する成果を含みます。）又は本コンテンツの全部若しくは一部を、その裁量により公表する場合があります。お客様は、これを承諾し、これに関し、何らの人格権も行使しないものとします。
17. 前各項に定めるほか、本サービスの利用に関し、以下の各号及びジェット口の指示を遵守します。
 - (1) 本イベントのアクセスURL、ID、パスワード等については、ジェット口からの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
 - (2) 不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
 - (3) 機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を共有することは、お控えください。
 - (4) 本イベント参加時には、第三者がPC等の画面を視認できない環境にて、ご参加ください。
18. 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務は、日本国の法律に準拠します。
19. 本商談会の実施及び参加についての法律関係及び派生する権利義務については、東京地方裁判所又は東京簡易裁判所をもって、第1審の合意管轄裁判所とします。

11. 免責規定

1. 本商談会において、商談相手又はジェット口より提供される情報については、ジェット口が正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではありませんので、当該情報の採否は、お客様自身の判断、責任において行ってください。本イベントでの提供情報に関連して、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェット口はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
2. 本商談会の実施に際し、ジェット口は、WEB会議システム等の作動安定性を保証するものではなく、WEB会議システム等の障害、通信状況、お客様の設定環境、その他の事由により、その提供が不能となり、中断し、若しくは、完全な映像又は音声を提供できなくなり、又はPC等の端末や関連アプリケーションに故障、不具合を生じる可能性があります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェット口はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。
3. ジェット口は、以下の各号に該当する場合、本イベントの実施日時、内容を変更し、本イベントの全部又は一部の実施を予告なく中止し、又は、お客様の一部の参加を中止させることがあります。これに起因又は関連し、お客様が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェット口はお客様に対し一切の責任を負わないものとします。

- (1) 天災、テロリズム、戦争、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - (2) 前項に定めるシステム等の不具合が生じ又は生じるおそれがあるとき
 - (3) 利用条件から外れるなど、お客様の状況が変化したとき。
 - (4) 前号のほか、お客様がジェットロの指示、条件又はジェットロとの合意事項に違反したとき
 - (5) お客様のPC等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - (6) お客様が反社会的勢力に実質的に関与することが判明した場合
 - (7) お客様が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが著しく不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき。
 - (8) 前各号に定める他、ジェットロが相当と判断したとき。
4. ジェットロは、オンライン商談を構築するWEB会議システム及びインターネット回線等がコンピュータウイルス感染、不正アクセス及びクラッキング等（以下「システム侵害等」といいます。）の被害を受けないように、ジェットロの個人情報保護規程に定めるセキュリティ基準を遵守のうえ、適切な予防措置を講じるように努めます。
 5. 前項の規定にかかわらず、システム侵害等が発生し、企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは、前項における義務を超えて、お客様に対し一切の責任を負わないものとします。
 6. 商談会会期中及びその前後を通じて発生した傷病、事故、盗難、破損等のいかなる損害についても、ジェットロは一切の責任を負いかねます。

12. 輸出入制度・規制

農林水産物・食品の輸出支援ポータル：<https://www.jetro.go.jp/agriportal/platform/cn/>

※日本国内の生産地や品目により中国での輸入が制限されているものがあります。また、中国への食品・飲料などの輸入に際しては海外製造工場の登録が必要です。規制の対象・内容は変更される可能性があり、中国税関のHP等で最新状況を確認頂くと共に、ご不明な点等がございましたら最寄りのジェットロ事務所にご相談ください。

13. お問い合わせ

ご不明点がございましたら以下のフォームよりお問い合わせください。

https://www.jetro.go.jp/form5/pub/afb/ggw_inquiry2026